

2021年度 岐阜アソシア 事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

当法人が設置・経営する「視覚障害者生活情報センターぎふ」の事業をさらに発展させるために、後援会の充実など事業資金の確保に重点を置いた活動を進める。また、「視覚障害者情報提供施設の経営」、「障害福祉サービス事業（同行援護）の経営」、「地域生活支援事業（移動支援事業）の経営」を継続し、さらに重複視覚障害者等の就労支援事業を開始できるよう努め、視覚障害者の社会参加を促進する。

1. 「視覚障害者情報提供施設の経営」

「視覚障害者生活情報センターぎふ」が、地域における視覚障害者福祉の総合センターとしての機能を発揮するように努め、事業を通して「視覚障害者とともに生きる」社会づくりを目指す。

2. 「障害福祉サービス事業の経営」、「地域生活支援事業の経営」

移動支援から同行援護にサービスが移行し、さらなる視覚障害者の外出、代読・代筆等に便宜を図って社会参加を促進する。そのためのガイドヘルパー養成・スキルアップ講座、代読・代筆講習会を実施し、当法人の事業目的を十分に認識した人材によるガイドの実現を図る。なお、同行援護サービスを利用できない外出に対しては、岐阜はもんの会の協力により、従来から行っている「外出サポート」事業で対応する。

3. 運営資金確保のための活動

「視覚障害者生活情報センターぎふ後援会」の協力を得ての募金活動により、寄付金等を集めて「視覚障害者生活情報センターぎふ」の運営資金を確保する。

- (1) 「感謝のしおり第33号」を作成し、前年度の協力者に対して配布することにより、引き続いて協力をお願いする。
- (2) 運営資金を安定的に確保するため、協力者組織の充実強化を図る。
- (3) 全国のキリスト教会・キリスト教系の学校・幼稚園並びに信徒、県内企業に対し事業への協力依頼文書を送信して、協力者を募るとともに、寄付金等により資金確保に努める。
- (4) 募金箱の設置場所の拡大を図るとともに、ボランティアの協力によって回収作業を定期的に行い、募金額の増大を図る。
- (5) 視覚障害者生活情報センターぎふの資金確保として行ってきた「バザー&アソシア

まつり」の開催が新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い困難となってきた。終息の状況を見据えながら縮小しての開催、または新たな仕組みを設けて催せるよう岐阜はもんの会と検討を行う。

- (6)前年度に引き続き、岐阜県内のすべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対して「書き損じ葉書」寄付の依頼を行い、換金して事業資金に繰り入れる。

4. 岐阜県、岐阜市からの受託事業

- (1)岐阜県の「岐阜県からのお知らせ」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（DAISY版・テープ版・テキストメール版）、岐阜市の「広報ぎふ」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（「あいメール」（DAISY版・テープ版・YouTube音声版））の製作を引き続き受託製作して、視覚障害者への広報活動に協力する。
- (2)県内公的機関の閲覧用冊子として、岐阜県議会の「岐阜県議会だより」点字版（標準サイズ・Lサイズ）、音声版（DAISY版・テープ版）を受託製作して、視覚障害者への議会情報の提供に協力する。
- (3)岐阜県から委託を受けて視覚障害者福祉事業（点訳奉仕員養成事業、音訳奉仕員養成事業、歩行訓練士派遣事業、中途失明者緊急生活訓練事業、点字版・録音版「視覚障害者福祉の手引」作成事業等）、また、岐阜市から委託を受けてSPコード版・音声版「障がい者の明日のために（視覚障がい抜粋版）」を引き続き行うことにより、視覚障害者福祉の向上発展のために協力する。また、2019年度から委託された「視覚障がい者ICTサポート事業」を引き続き行い、視覚障害者のICTの普及と支援を推進できるよう5圏域において実施する。

5. 関係機関、団体との連携

- (1)岐阜県身体障害者福祉協会及び岐阜県視覚障害者福祉協会が行う視覚障害者福祉事業、岐阜県立岐阜盲学校及び同窓会、「視覚障害者の教育と福祉を進める会」の活動に協力し、視覚障害者福祉の向上に努める。
- (2)岐阜県社会福祉協議会及び各地域社会福祉協議会等の行う視覚障害者福祉事業に協力する。
- (3)日本盲人キリスト教伝道協議会、日本聖公会社会福祉連盟等に引き続き加盟してその活動に協力する。
- (4)社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の「情報サービス部会」、「自立支援施設部会」と、特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会に引き続き加盟し、技術研修及び情報の収集に努める。
- (5)社会福祉法人日本視覚障害者団体連合の同行援護事業所等連絡会に引き続き加盟し、他事業所の情報や運営上の問題等の共有に務める。

(6)県内関係機関、団体との連携を図る。

6.「岐阜県の視覚障害者の今後を考える会」の設置

岐阜アソシア、岐阜はもんの会、岐阜盲学校、岐阜盲学校PTA、岐阜県視覚障害者福祉協会などで会を組織し、重複視覚障害者の就労問題、高齢視覚障害者の問題など当面する問題について解決できるよう運動を開始する。

7. 岐阜アソシア80周年、岐阜はもんの会50周年記念行事の開催

2021年度は財団法人岐阜訓盲協会創立から80周年、また、奉仕者の会「はもんの会」は創立50周年の記念の年に当たる。新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、職員、ボランティア、利用者でスタッフ会を構成し、記念行事開催を年度内でできるよう試みる。

8. 盲養護老人ホーム優・悠・邑和を中心とした西濃地区での事業化

5月竣工予定となる岐阜県で初の盲養護老人ホーム優・悠・邑和（なごみ）入所者の自立度の維持とQOL向上を図ることを目的に、歩行、ICT機器等の訓練実施やオンライン図書館サービスの開設、相談業務が行えるよう準備を始める。また、西濃地区でのサービス拡大に繋げられるよう務める。

2021年度 視覚障害者生活情報センターぎふ

事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

事業概要

視覚障害者生活情報センターぎふは、日々変容する社会にあって、視覚障害者に適切な情報提供と必要な支援そして自立への援助を目標に掲げ、視覚障害者に求められる施設となりうるよう事業を展開していく。殊に昨年から続くコロナ禍での対策については、引き続きできうる対策を講じ、視覚障害者に不利益にならないよう努めていく。今年度は9名の職員により、これらの事業に加え、法人設立80周年記念事業の実施に向けて取り組んでいく。

情報提供部門では、引き続き全国の視覚障害者を対象に、点字図書、録音図書、雑誌の製作、貸し出し、館内閲覧業務、点訳・音訳ボランティアの養成、対面音訳サービス、パソコン相談サービス、点字・録音資料類の受託製作、点字印刷、製本、拡大教科書製作等の事業を行う。事業推進のために、OCRや合成音声ソフトを利用して、情報提供の迅速化を図る。そのほか、点字図書、録音図書、雑誌類の購入や各種資料の収集によって蔵書の充実に努めるとともに、触図の製作、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の事業への積極的な参加によって、視覚障害者への情報提供の充実を目指す。岐阜県図書館との相互協力によるリーディングサービス事業、また、DAISYによるデジタル録音図書、雑誌の編集をさらに充実させるとともに、利用者、ボランティアに対しデジタル録音機器操作の指導を積極的に行う。さらに、今まで児童・生徒を対象に教科書等の拡大写本サービスを行ってきたが、今年度も引き続き「読書バリアフリー法」の施行に伴い、利用者対象の拡大と拡大図書の製作と貸し出しに着手する。また、Lサイズ点字プリンターを活用して、従来の標準サイズ点字に加えLサイズ点字による情報提供も継続して行う。

生活支援部門では、視覚障害者からのあらゆる相談に応じるとともに、複雑な問題については、専門職の協力の下、その解決に当たる。そのほか、外出サポート事業、用具の収集・斡旋、展示説明に加え機器の貸し出しを行い、日常生活の向上に努める。さらに、岐阜うかいネット(岐阜ロービジョンケアネット)に加盟して、埋もれている中途視覚障害者の発掘と支援を積極的に行う。また、小中高生に対して「点字教室」を行うほか、

利用者、ボランティア、職員の交流と意見交換の場である「センター交流会」の実施やクラブ活動の支援などを継続して行うことにより、視覚障害者と晴眼者の交流の場の提供や視覚障害者への理解を深める。これらの行事については、それぞれ利用者、ボランティア、職員によるスタッフ会を設置し、3者の協力によって企画、実施する。

技術指導部門では、岐阜県から「中途失明者緊急生活訓練事業」、「歩行訓練士派遣事業」及び「視覚障がい者ICTサポート事業」の委託を受けて、歩行指導、日常生活技術指導、パソコン指導、中途視覚障害者点字学習指導を引き続き個別に行う。さらに、県内の視覚障害者に均一なサービス提供ができるよう、「移動生活情報センター事業」として、これらの事業を5圏域において実施する。

また、2017年度に視覚障害児・者・親の会「ひまわりの会」から引き継いだ就労支援事業を引き続きセンターの事業に位置付けて実施するとともに、重複視覚障害者就労支援事業所開設の準備を他団体と連携して進める。

各事業の内容

I 情報提供部門

1. 点字部門の製作と貸し出し

- (1)点字図書の最新の出版情報を常に把握し、速やかに購入することによって蔵書の充実を図る。
- (2)点訳ボランティアの協力によって自館製作図書の増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、点訳→校正→判定→修正→点検→製本→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、点訳校正学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)点訳講習会を開催して点訳ボランティアを養成し、利用者に対して点字情報の速やかな提供を目指す。
- (4)点字入力だけでなく、自動点訳による点訳ソフトを活用して点訳図書製作の効率化を図る。なお、完成した図書データを「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (5)利用者に対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」(点字版)を毎月発行する。「長良川だより」には、当センターからのお知らせ、点字・録音・テキストデイジー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。

- (6)墨字近刊図書情報「これから出る本」(月刊 毎月約80冊分掲載)を発行し、希望者に配布する。これによって、墨字図書情報を提供するとともに、希望図書を把握して点訳原本を決定できるように努める。
- (7)利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう交流誌「心」を年4回発行し、利用者間の意見・情報交換の場を提供するとともに情報収集する。
- (8)Lサイズ点字プリンターを活用し、既存の点字データを使ってLサイズ点字の図書を製作し、求めに応じて提供する。これによって利用者の選択の幅を広げると同時に、中途視覚障害者の点字使用の利便を図る。
- (9)プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を点訳する。

2. 録音部門の製作と貸し出し

- (1)岐阜県図書館との相互協力によってリーディングサービス事業を行う。利用者の希望リストによって県図書館から新刊書等を借り受けるほか、新たに原本を購入し、音訳ボランティアの協力によって録音図書として製作して、希望者に提供する。
- (2)音訳ボランティアの協力によって利用者の希望に応じた録音図書を製作する。製作に当たって、音訳→校正→判定→訂正→編集→プリント→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、音訳校正学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)音訳講習会を開催して音訳ボランティアを養成するほか、点訳・音訳ボランティア等を対象に、シネマデイズ講座を開催して製作者の養成をし、利用者に対して録音情報の速やかな提供を目指す。
- (4)デジタル録音システムであるDAISYによる録音製作を推進し、録音図書・雑誌の製作を行う。なお、DAISY製作された図書データを「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (5)映画のサウンドに画面の様子や登場人物の表情・動作などの音声解説を付けた「シネマデイズ」の製作と普及に努める。
- (6)毎月「シネマデイズ例会」を開催して、利用者とボランティアで映画の音声解説について検討と確認を重ね、台本を作成する。製作に当たって、台本作成→台本校正→音声解説ナレーション収録→編集→データ確認の一連の作業を計画的に行う。なお、完成したシネマデイズは「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (7)サウンドパーク「心」(テープ版 C-90 1巻、DAISY版 1枚)を毎月製作して希望者に貸し出す。

- (8) 利用者に対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」(DAISY版 1枚、テープ版 C-90 1巻)を毎月発行する。「長良川だより」には、当センターからのお知らせ、点字・録音・テキストデイジー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。
- (9) 墨字近刊図書情報「これから出る本」(月刊 毎月約80冊分掲載 DAISY版 1枚、テープ版 C-90 1巻)を発行し、希望者に配布する。これによって、墨字図書情報を提供するとともに、希望図書を把握して音訳原本を決定できるように努める。
- (10) 「声の婦人公論」(DAISY版 1枚、テープ版(抜粋) C-90 2巻)及び生活情報を盛り込んだ雑誌「月刊ぷらざ」(DAISY版 1枚、テープ版 C-90 1巻)を毎月製作して、希望者へ貸し出す。また、DAISY利用者に限り、「JAFMATE」(1枚)、「岐阜新聞コラム～分水嶺～」(1枚)も毎月製作して、希望者へ貸し出す。
- (11) プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を音訳する。
- (12) 視覚障害者の希望に応じて対面音訳サービスを行う。
- (13) 利用者の求めに応じて、全国の視覚障害者情報提供施設等が製作するテープ・DAISY雑誌を借り受けてプリントし、県内外の希望者に引き続き貸し出す。

3. 電子書籍部門の製作と貸し出し

- (1) 活字を読むことの困難な利用者が、文字(電子テキスト)・画像の大きさや色を変更したり、合成音声(肉声)で読むことのできるテキストデイジー図書、マルチメディアデイジー図書を利用者の求めに応じて製作し、蔵書の充実に努める。
- (2) テキストデイジー、マルチメディアデイジー製作ボランティアの協力によって自館製作図書の増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、原本のテキスト化→テキスト(音声)校正→編集→データ確認の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、デイジー学習会の場で検討を重ね、それぞれの作業のスピード化を図る。それぞれ製作された図書は「サピエ図書館」に登録し、全国の点字図書館、公共図書館間でオンラインリクエスト等を行い、図書館サービスの充実に努める。
- (3) 点訳・音訳ボランティア等を対象に、テキストデイジー製作講座、マルチメディアデイジー製作講座、シネマデイジー製作講座を開催して製作者の養成をし、利用者に対し速やかな情報提供に努める。

4. 拡大図書部門

一 昨年「読書バリアフリー法」の施行に伴い、拡大図書の製作、貸し出しに着手する。それにより、利用対象者の拡大に伴う対象基準を設けることと、点字郵便物に該当しない図書のため、郵送での貸し出しの取り決めをしなければならな

い。今年度はこれらの諸問題に取り組みつつ、次の計画を掲げ実施する。

- (1)大活字本の最新の出版情報を常に把握し、速やかに購入することによって蔵書の充実を図る。
- (2)拡大写本ボランティアの協力によって自館製作図書が増加に努め、利用者の希望に応じられる体制を作る。製作に当たって、データ化→編集→校正→製本→装備の一連の作業を計画的に行う。なお、速やかに利用者に提供できるよう、「拡大写本スタッフ会」を定期的で開催し、それぞれの作業のスピード化を図る。
- (3)弱視者サービスの一環としての拡大写本サービスを充実させるため、全国拡大教材製作協議会等との連携を図る。なお、2021年度も文部科学省が実施している拡大教科書無償給付事業に協力し、県内外の学校、教科書出版社の要望に応じて拡大教科書製作に当たる。
- (4)利用者に対して、センターからの情報提供を目的に館報「長良川だより」(拡大版)(予定)を毎月発行する。「長良川だより」には、当センターからのお知らせ、点字・録音・テキストデージー・拡大新着図書案内、サピエ図書情報、着手図書情報などを掲載する。
- (5)プライベートサービスにより、個人の必要とする資料等を拡大する。

5. 触図の製作

視覚障害者の行動範囲を広げるため、岐阜はもんの会(触図の会)の全面的な協力を得て、各種の触図製作に取り組む。また、個人的なニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスに対応して、積極的に製作を行う。

6. ボランティアの養成

社会貢献を図ろうとする県民に、活動の場や機会を提供すると同時に、自発的にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアの養成に努める。

- (1)岐阜はもんの会の主催する「ボランティア研修会」に全面的に協力し、視覚障害者に質の高いサービス提供ができるように努める。
- (2)岐阜県の委託を受けて、岐阜市と郡上市で点訳講習会、岐阜市と本巣市で音訳講習会をそれぞれ開催して、点訳・音訳ボランティアの養成を行うほか、「DAISY編集講座」「録音図書校正技術講習会」を開催し、デジタル録音図書及びアナログ録音図書製作の充実を図る。
- (3)点訳・音訳ボランティアの資質の向上を図るため、前年度講習会修了者を対象として「点訳勉強会」(1教室)及び「音訳勉強会」(2教室)をそれぞれ月1回開催するとともに、「点訳の集い」(3教室)、「点訳学習会」(2教室)、「音訳学習会」(2教室)を毎月定期的で開催する。また、「点訳校正学習会」、「音訳校正学習

会」を毎月 1 回開催し、職員とボランティアが一体となって向上を図る。

- (4)施設案内、総合学習・福祉体験講師、レクリエーションの充実強化とそのボランティアを引き続き養成し、増加する依頼にきめ細かく応える。

7. ネットワーク事業への参加

パソコンで製作した点字データ及び点字・録音図書を相互に利用するネットワークシステムとして機能している「サピエ図書館」の事業に積極的に参加し、全国視覚障害者情報提供施設協会のネットワーク化と岐阜県内の視覚障害者に向けた読書サービスの充実に努める。

8. 点字印刷・出版、その他

- (1)岐阜県広報紙「岐阜県からのお知らせ」点字版(月刊・26 ページ、年 12 回、標準サイズ 260 部、Lサイズ 35 部)及び岐阜市広報紙「広報ぎふ」点字版(月 2 回・32 ページ、標準サイズ 80 部、Lサイズ 15 部)の製作、発送を行うほか、岐阜県身体障害者福祉協会会報(年 3 回発行)、その他関係機関、団体等の点字資料を依頼に応じて製作する。
- (2)岐阜県広報紙「岐阜県からのお知らせ」の音声版(月刊 年 12 回・DAISY 版 40 枚、テープ版 C-90 120 巻)、及び岐阜市広報紙の音声版「あいメール」(月 2 回・DAISY 版 10 枚、テープ版 C-60 40 巻)を製作するほか、YouTube音声版の依頼も受けて、中途視覚障害者等への情報の拡大に協力する。さらに、岐阜県広報誌「県からのお知らせ」テキストメール版(月刊・年 12 回・14 通)を委託製作し、希望者に送信する。
- (3)日本聖公会の委託を受けて、祈祷書及び聖歌集の点字版を希望に応じて製作する。
- (4)その他(地域資料、観光情報)生活情報センター発行の点字出版物の印刷、製本を行い、頒布する。

9. 関係機関、団体との連携

- (1)「社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会」及び「特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会」に引き続き加盟するほか、各種委員会活動及び日本点字委員会の事業に職員を派遣して協力する。
- (2)中部ブロック点字図書館等連絡協議会加盟の各点字図書館相互の連携を密にし、事業の効果を上げるために積極的に協力する。
- (3)日本図書館協会に引き続き加盟し、図書館界の情報収集に努めるとともに、全国レベルでの障害者サービスのあり方について研究する。

Ⅱ 生活支援部門

1. 生活相談、支援

- (1) 中途視覚障害者を始め、多くの視覚障害者から寄せられる生活上のさまざまな相談に速やかに応じて、日常生活の諸問題解決に努める。また、視覚障害ゆえに起こりうる問題については、関係団体の専門家に協力を得るなどして解決策を見いだせるよう努める。
- (2) うかいネット(岐阜ロービジョンケアネット)に加盟し、岐阜大学、岐阜盲学校、岐阜県眼科医会、岐阜県眼鏡商業協同組合、岐阜県視能訓練士会と協力し、中途視覚障害者の発掘と支援に当たる。

2. 施設機能強化事業の実施

施設機能強化事業として、視覚障害者における火災、地震等の災害時に備え、避難準備や移動を支援するネットワークづくりの構築と視覚障害者の防災教育及び災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する施設の総合的な防災対策の充実化を図るため、避難講習会、防災講習会、避難訓練、普通救命講習等を行う。

- (1) 8月、2月頃を目安に、水害、火災等を想定して、職員の役割分担を確認したうえで、来館者に対しては抜き打ちで避難訓練を行う。
- (2) 災害時に地域住民と障害者が自助・共助しあえる体制づくりを構築できるよう、第15回防災運動会を岐阜県、岐阜盲学校、岐阜県視覚障害者福祉協会との共催で行う。
・開催日 未定
- (3) 不測の事態に備え、地域で救命活動ができるよう、視覚障害者、ボランティアを対象に「普通救命講習Ⅰ」を岐阜中消防署の協力を得て行う。

3. 啓発活動の実施

これからの社会を担う小中校生に対して、点字の普及、視覚障害者、盲導犬への理解を促せるよう、学校からの依頼に応じるなど、積極的に体験教室を行う。

4. ワークショップの実施

- (1) 3B体操：運動不足になりがちな視覚障害者にとって、3B体操は年齢性別に関係なく誰にでも無理なく、心身ともに健康な日常生活を送れるよう、気軽に楽しめる有益な体操である。月に1ないしは2回教室を開き、視覚障害者の健康増進を

図る。

- (2) 社交ダンス：一般の社交ダンス教室には視覚障害者は入りづらい、しかしダンスを通して交流を深めたい、日ごろの運動不足を解消したい等の目的で月4回行う。
- (3) 太極拳：一般の教室では型や一連の動作の流れを教えてもらいづらいとの多くの声が寄せられ、視覚障害者に理解のある講師に依頼をして月2回行う。
- (4) 2021 さよなら餅つき会：視覚障害者にとって杵を手に餅を搗く体験は他ではしづらい。生活情報センターが行うことで積極的な参加を促すことができる。2021年度も御輿愛好会「蕎（まっしぐら）」の協力を得て年末に行う。

5. センター交流会の実施

利用者とボランティア、職員との交流を目的に「センター交流会」を生活情報センターと他地域の2会場で行う。内容として、利用者の多くの意見、要望を聞く場として懇談会を設けるほか、多くの参加が促せるようイベントを企画する。

6. 音声解説付き映画の普及

毎月アソシアンネラマボイス（音声解説付き映画上映会）を行い、音声解説付き映画の普及に努める。また、音声解説の付いてない映画の音声ガイド脚本の作成にも着手し、利用者の希望に応じられるよう努める。

7. 読書会「本の玉手箱」の実施

読書という共通の趣味を持つ利用者、ボランティア等を対象に、本のことを自由に語れる場として隔月に1回行う。また、読書会から出された図書のリクエストに即応できるよう努める。

8. 外出サポート事業の充実

同行援護など制度外となる視覚障害団体行事でのサポートや短時間での生活情報センター周辺でのサポートなど、利用者の便宜を図るよう努める。また、インターネットを利用した外出サポートの全国ネットワークである「全国視覚障害者外出支援連絡会」（JBOS）に引き続き加盟して、他県の外出サポート事業実施団体との連携を図る。

9. 代読・代筆情報支援事業の強化

郵便物の確認、申込書への記入等、持ち込まれた書類の代読・代筆を行う。また、家庭内での代読サービスとして、スマホを利用した代読の実験を始める。

10. 日常生活用具の収集、展示

視覚障害者が日常生活を営む上で便利な用具類を引き続き収集、展示して視覚障害者が手に取って確認できるよう配慮するほか、遠方の視覚障害者には貸出も行えるようにも配慮する。また視覚障害者の希望に応じて購入斡旋を行う。

11. 各種クラブ活動の推進

生活情報センターを拠点として、視覚障害者と晴眼者が共通の趣味や目的で集まるクラブ活動の場を提供し、両者の交流を促進する。すでに結成されている、「料理クラブ」「卓球クラブ」「あみものクラブ」「コーラスクラブ」を支援する。

12. 視覚障害者福祉協会等の行事や活動への協力

- (1) 岐阜県視覚障害者福祉協会女性部が行う視覚障害女性家庭生活訓練事業(4月～12月)の実施に岐阜はもんの会とともに積極的に協力する。
- (2) 岐阜県視覚障害者福祉協会が主催する岐阜県点字競技大会に積極的に協力する。また、同日「点字フォーラム」を生活情報センターで主催して、視覚障害者への点字の普及を図る。
- (3) その他、視覚障害者福祉の向上のために必要な協力をする。

Ⅲ 日常生活技術指導部門

1. 歩行指導等の実施

歩行指導を希望する視覚障害者に対して、引き続き個別及び集団による歩行指導を行う。また、求めに応じて、歩行以前の日常生活における各種技術指導を行う。

2. パソコン指導の実施

視覚障害者がパソコンやタブレット等の情報機器を介して情報収集を図り、また情報伝達を円滑に行うために、個々のニーズに応じて個別による講習指導を引き続き行う。また、最新機器を導入して広く紹介できるよう、定期的に展示会を実施する。

3. 中途視覚障害者に対する点字学習指導

一人でも多くの人に点字修得ができるよう指導するとともに、各個人の特性に合わせて指導する。希望する中途視覚障害者に対して、ボランティアの協力を得て個別による学習指導を行う。なお、Lサイズ点字プリンターを使って、Lサイズによ

る点字テキストを使用し、点字学習希望者すべての点字の読み書きが可能になるよう努める。

4. 視覚障害者職業訓練指導

就職困難な視覚障害者や重複視覚障害者に対して技術指導や作業提供を行う。

5. 「移動生活情報センター事業」の実施

生活情報センターの行っているサービスを県内各地の利用者に周知することを目的に、職員、ボランティアが出向いて体験会や用具展示会等を5圏域において実施する。

6. 関係機関・団体との連携

- (1) 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の「自立支援施設部会」に引き続き加盟し、技術研修及び情報の収集に努める。
- (2) 県内関係機関・団体との連携を図る。

同行援護及び移動支援事業計画書

社会福祉法人 岐阜アソシア

今年度は全ての同行援護従業者（ガイドヘルパー）と登録型及び常用型という働き方の下契約を結んだ最初の年度となる。さらに、前年度は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言から始まり、コロナ禍での事業実施の中、60パーセント程度での推移となり、その傾向が今年度も続くものと予想される。そのような中、コロナ対策を講じ、従業者と利用者の安全を確保し、できるかぎりの安定的な運営に努める。また、引き続き社会福祉法人日本視覚障害者団体連合の同行援護事業所等連絡会に加盟し、その事業に協力するとともに、他事業所の運営上の問題等を共有し事業の安定化への方策を模索する。

なお、今年度も視覚障害者の社会参加を促進するための適切なサービス提供と安全の確保を最優先に、次のことを方針に掲げる。

- (1)視覚障害者同行援護従業者養成研修会を開催し、当法人の事業目的に合った人材を育成する。
- (2)ガイドヘルパースキルアップ講習会の実施に全面協力し、資質の向上を図る。
- (3)日本視覚障害者団体連合主催による同行援護従事者資質向上研修事業に協力し、県内外のガイドヘルパーの資質向上を図る。
- (4)岐阜はもんの会の協力によって行う「外出サポート事業」とのすみ分けを明確にする。

7.「障害福祉サービス事業(同行援護)」、「地域生活支援事業(移動支援事業)」の利用を優先し、制度が利用できない場合に「外出サポート」で対応する。

制度が利用できない場合：施設入所者、1対1以外のサポートを希望するとき、宿泊を伴うとき、受給時間を超えたとき

1.ガイドヘルパーと外出サポートボランティアは兼務しない。

- (5)視覚障害者の各種社会参加の場面で、視覚障害者情報支援員によって代読・代筆されることは、視覚障害者の自立を支援する上できわめて大きな意義がある。本年度もガイドヘルパーに対して代読・代筆講習会を開催し、社会参加する視覚障害者の個人支援に努める。

また、ここ数年来の問題、全ての従業者と労働契約を結んだことに伴い、次の課題解決が急務となっている。

- (1) 産業医の配置
- (2) 従業者、利用者の高齢化対策
- (3) 利用者キャンセルの取り扱い
- (4) ガイドヘルプサービスの均一化
- (5) 指名性の縮小
- (6) 適正利用への周知